

## 高齢者などの自立支援を支えるロボット介護機器の開発・標準化がより一層促進されます

経済産業省は、本年度から「ロボット介護機器開発・標準化事業」（予算額11.0億円）を行い、2021年3月末までに、ロボット介護機器の国内市場規模を約500億円へ拡大することをめざしています。

当事業を実施する現状として、いわゆる団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向け、介護ニーズの増大が想定されていますが、少子高齢化の進展により、その支え手が減少することが見込まれています。これに対応し、ロボット技術・ICTの活用などを通じ、介護の質、生産性の向上の推進をしていく一方、介護が必要になった者の尊厳を保持し、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、要介護状態などの軽減、悪化の防止を目的とした自立支援を支える介護が求められています。

また、当事業の方向性として、既に開発されてきたロボット介護機器の普及促進のための効果測定・評価、高齢者の自立した生活維持を支えるロボット介護機器の開発および安全性などの開発、標準化を実施し、わが国の新しいものづくり産業の創出に貢献することで、健康長寿社会の実現に寄与することを目的としています。

### 【当事業の内容】

1. 厚生労働省と連携して策定した重点分野について、介護現場のニーズに基づいた自立支援型ロボット介護機器の開発補助を実施（開発補助事業）
2. ロボット介護機器の効果の評価を実施し、併せてわが国のロボット介護機器開発の成果を、介護現場への普及、さらには今後の海外展開につなげていくための環境整備などを実施（基準策定・標準化事業/効果測定・評価事業）

当事業は、上記1、2の内容を開発補助事業、基準策定・標準化事業、効果測定・評価事業の3つのサブ事業に分けて実施していきます。

#### ●開発補助事業

平成24年11月に経済産業省と厚生労働省が公表し、平成29年10月に改訂された「ロボット技術の介護利用における重点分野」のうち、新規重点分野として追加された①移動支援（装着移動）、②排泄支援（排泄予測・排泄動作支援）、③見守り・コミュニケーション（コミュニケーション）、④介護業務支援（業務支援）の4分野5項目のいずれかの機器を開発する企業（中小企業、大企業および技術研究組合）または、企業を代表機関とするチームを対象とします。

#### ●基準策定・標準化事業

国の施設等機関や地方公共団体の附属試験研究機関、研究を主な事業目的とする法人などを代表機関とした共同体を実施主体とし、開発補助事業と同様に4分野・5項目の機器の成果を介護現場に普及させ、さらに海外展開へつなげていくため、安全評価基準・効果性能基準などの各種基準策定と海外事業展開支援、標準化の促進を主な目標とします。

#### ●効果測定・評価事業

介護現場での介護機器の評価試験に知見を有する学術・医療機関などを研究代表者とし、効果測定を実施する介護施設などや、業務管理支援を行うシンクタンク等業務管理支援機関を含む共同体を実施主体とし、重点分野である①移乗介護（装着、非装着）、②移動支援（屋外）、③排泄支援、④入浴支援の4分野5項目の機器について、科学的および統計的に妥当なデザインによる効果評価の実施や、機器の改良・改善に資するエビデンス、機器を活用した介護による高齢者などの自立支援、介護従事者の負担軽減、介護現場の業務効率化などを示すエビデンスを創出することを目標とします。

具体的な事業実施の流れは、経済産業省が国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（以下、「AMED」という。）に当事業を移管し、AMEDが本年の6月頃までに応募した企業・研究機関などへの書面審査、ヒアリング調査などを通して、開発補助事業に採択された企業・研究機関などについては補助金交付の決定、基準策定・標準化事業および効果測定・評価事業に採択された企業・研究機関などについては、研究開発の委託契約を行うというものです。

製造産業局 ロボット政策室  
03-3501-1049

### ロボット介護機器開発・標準化事業

平成30年度概算要求額 **11.0億円（新規）**

**事業目的・概要**

- 介護需要の増加や介護者の慢性的な人材不足という社会課題をロボット技術の活用により解決するため、高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発・標準化を促進します。
- 厚生労働省と連携して策定した重点分野について、介護現場のニーズに基づいた自立支援型ロボット介護機器等の開発補助を実施します。また、我が国のロボット介護機器開発の成果を、介護現場への普及、さらには今後の海外展開につなげていくための環境整備等を行います。

**成果目標**

- 平成30年度から平成32年度までの3年間の事業であり、最終的には、ロボット介護機器の国内市場規模を約500億円へ拡大することを目指します。

**条件（対象者、対象行為、補助率等）**

I. 補助 ※補助上限額：1億円（1/2、2/3）

国

→ 補助

(研)日本医療研究開発機構 (AMED)

→

民間企業等

→

民間企業等

II. 委託

**事業イメージ**

**I. 自立支援に資するロボット介護機器の開発補助**

ロボット技術の介護利用における重点分野  
(平成24年11月 経産省・厚労省公表、平成26年2月)

移動介助（装着、非装着）

移動支援（屋外、屋内）

排泄支援

認知症の方の見守り（施設、在宅）

入浴支援

**II. 介護現場への普及及び海外展開につなげるための環境整備**

ロボット介護機器の効果に係る評価を実施するとともに、新たな機器の安全基準を策定します。また安全性に関する国際規格（ISO13482）とEUの標準適合マーク（CEマーク）との連携を進めます。

経済産業省 製造産業局 ロボット政策室「H30年度ロボット介護機器開発・標準化事業に向けて（PDF）」（平成30年1月）より抜粋

現在、補助や委託を受けた企業・研究機関などは、研究開発を進めている状況ですが、経済産業省やAMEDが事業実施期間（毎年度末）に行う中間評価や、研究開発終了後5年間のフォローアップ調査などを通して、今後、当事業で得られた成果を、高齢者などの日常生活支援の場や介護現場などへ普及し、さらにはロボット介護機器の市場を海外へ展開するための環境整備につなげていくことが求められます。

#### 【本トピックスの参考】

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 ホームページ

「ロボット介護機器開発・標準化事業」

(<https://www.amed.go.jp/program/list/02/01/009.html>)

## SDGs（持続可能な開発目標）の視点で障害者や高齢者などの生活を支える共生社会づくりがすすめられています！

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を誓っています。

SDGsは、持続可能な社会を実現するため17の目標・169のターゲットから構成され、目標10は、「人や国の不平等をなくそう」とされています。

さらにその達成のため、ターゲット10.2には、「2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する」ことが挙げられています。

本会では、ターゲット10.2の達成に向け、特に障害者や高齢者を取り巻く社会的な障壁などの解消ならびに共生社会づくりの推進に資するよう、H.C.R.の開催などの事業に取り組んでまいります。

### 持続可能な開発目標（SDGs）の概要

① 貧困

② 飢餓

③ 保健

④ 教育

⑤ ジェンダー

⑥ 水・衛生

⑦ エネルギー

⑧ 成長・雇用

⑨ インノベーション

⑩ 不平等

⑪ 都市

⑫ 生産・消費

⑬ 気候変動

⑭ 海洋資源

⑮ 陸上資源

⑯ 平和

⑰ 実施手段

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ロゴ：国連広報センター作成

外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダ（PDF）」より抜粋